

— 目 次 —

1. 第64回シンポジウムの報告要旨
2. 一般報告プログラム(代表報告者と座長)別添
3. 大会のスケジュール

1. 第64回シンポジウムの報告要旨

【テーマ】沿岸漁業振興におけるIT&ICT技術  
の活用に関する検討—水産物流通への  
アプローチ—

座長 常 清秀(三重大学)

(1) シンポジウム課題設定の背景と問題意識

本シンポジウムの課題設定は、2018年6月の水産政策改革の実施により、水産物の生産と流通に関する政策的環境が大きく変化したことを背景としている。

周知の如く、日本漁業が2018年までの30年間の間、漁業生産量、漁業経営体数及び漁業従事者数が共に約6割減、それに加え、漁業従事者のうち、65歳以上の漁業従事者は4割近くを占めているのが現状である。こうした現状を踏まえ、政府が2018年6月に抜本的な水産政策改革に踏み切った。政策改革に伴い講じられた具体策は、「漁業法」(70年ぶり)の改正(2018年12月14日に公布、2020年12月より施行)、「卸売市場

法」(3度目)の改正(2018年6月に可決・成立し、2020年6月21日より施行)、「スマート水産業」の推進、水産分野におけるデータ利活用ガイドラインの作成(2020年8月より)等が挙げられる。

「漁業法」の改正は、①新しい資源管理システムの導入(漁獲可能量(TAC)と漁業者に対する個別漁獲割当(IQ)を基本とする)と、②許可・免許などの基本制度の見直し(随時、新規参入ができるように、大臣許可の一斉更新を廃止した。また、漁船の大型化の制限の緩和と、漁業権の見直し)がポイントとなっている。その狙いは、水産資源管理の徹底と養殖業を含む沿岸漁場の適切かつ有効活用にある。一方、「卸売市場法」の改正は、①「第三者への販売禁止の廃止」、②「直荷引き禁止の廃止」、③「商物一致の廃止」、④「中央卸売市場が民間業者も開設可能になる」の4点であり、①から③は実態に合わせた改正であり、④は本質的な改正点であると理解している。卸売市場法改正は、卸売市場経由率の低下と、場内卸売業者・仲卸業者の経営問題の常態化が背景となっている。法改正の狙いは、流通の円滑化、漁業者の流通コストの削減、いわゆる、流通の効率化を図ることにある。

これらの政策的目標の実現は、政府が「ICT を活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化、漁獲物の高付加価値化により、生産性を向上させる」（水産庁のHPにより抜粋）、いわゆる「スマート水産業」に期待し推進している。

TAC と IQ を基本とする資源管理システムの導入、および漁業生産過程において、IT や ICT 技術の活用により蓄積されたデータの活用は、生産性の向上につながると考えられるが、実際にその技術の有効性と限界などについて、現段階では、不明な点が多い。特に、これらの情報を水産物の流通の効率化にどのように貢献するのかは、これから直面する課題である。

## （2）シンポジウムの目的

本シンポジウムは、上記の背景と問題意識の下で、持続可能な沿岸漁業の実現に資する「科学技術」をキーワードとして、「科学技術の進歩と漁業発展」に焦点を当て、現段階で水産業界において活用されている IT および ICT 技術の実態や社会実装の展望を把握し、水産物流通への対応を視野に含む現段階での課題を明らかにすることを目的としている。

目的を達成するために、以下の5つの報告を用意した。

## （3）シンポジウム構成

第1報告は、基調講演として北海学園大学経済学部濱田武士教授により行う。濱田報告は二部に分かれる。第一部では、理論的検討課題として、漁業技術と漁業発展の歴史と変遷、特に技術と漁業生産の関係性を中心に概説する。第二部では、本シンポジウムの注目点の一つである「スマート水産業」の現行制度・政策について、議論に直接

携わった研究者の立場から、「スマート水産業」にある課題の検討と、その広い見知の共有をして頂く。

第2報告は、「スマート水産業」の実証・実験の先駆者として積極的に取組まれてきた三重県鳥羽商船高等専門学校情報機械システム工学科江崎修央教授により行う。水産業界において、実際に導入されている IT や ICT 技術の概要、導入の実態について報告し、また、情報機械システム工学の専門家の立場から、IT や ICT 技術に対する評価を行う。

第3報告は、IT 技術導入の具体例として、三重県内マダイ養殖業者兼三重県海水養魚協議会会長橋本純氏により行う。橋本報告は自社が IT 技術の導入状況、効果および課題を共有し、これらの情報を流通段階への活用の可能性と、それに向けての課題を提示する。

第4報告は、六次産業化の実現に尽力している三重県内優良水産企業である尾鷲物産株式会社の玉本卓也常務取締役による報告である。当報告は、中堅水産企業としての歩みを回顧しながら、持続可能な沿岸漁業の実現に、今後、何が必要であるのかを示唆する。

第5報告は、水産庁漁政部加工流通課課長補佐富樫真志氏による報告である。当報告は主に国の関連制度・政策に関する内容である。今回は、水産流通適正化法に関する制度の説明を中心となるが、水産流通適正化法に係る電子化に関する支援事業の目的と狙いも含めて情報提供をして頂く。

## （4）シンポジウムのねらい

冒頭で説明したように、新しい水産政策の下で、水産物の生産と流通が新たな局面を迎えている。その現状を産・官・学の各方面からの情報提供（報告）により、学会会員および会員以外の水産関係者の皆さんに改めて認識して頂くことと、シンポジウムでの議論を通じて、産・官・学がそ

それぞれの立場から水産業の持続的発展という共通していくことが、本シンポジウムのねらいである。の目標を向けて、取り組むべき課題をより明確にする。

座長 常 清秀 (三重大学)

第1報告 濱田 武士 (北海学園大学)  
第2報告 江崎 修央 (三重県鳥羽商船高等専門学校)  
第3報告 橋本 純 (三重県海水養魚協議会会長)  
第4報告 玉本 卓也 (尾鷲物産株式会社)  
第5報告 富樫 真志 (水産庁漁政部加工流通課)

コーディネーター・司会

池口 明子 (横浜国立大学)  
原田 幸子 (東京海洋大学)  
崎田 誠志郎 (久留米大学)

コメンテーター

伊藤 徹 (三重県農林水産部 次長)  
宮田 勉 (国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 水産領域長)  
山本 尚俊 (長崎大学)

※敬称略

## 2. 一般報告プログラム (代表報告者と座長) 別添

日時: 11月13日(日) 9:00~13:00 (全16報告: 8報告×2会場)  
場所: オンライン Zoom 開催 (Zoom IDはメールで一斉送信 [11/7頃を予定])

## 3. 大会スケジュール

日程: 11月12日(土) ~ 11月13日(日)  
場所: オンライン Zoom 開催 (事務局拠点: 三重大学)

参加費: なし

要旨集: 学会HPにて公開致します。

備考: Zoom IDはメールで一斉送信します。

郵送を希望される場合は、別途送付しますので、11/7までに下記事務局へご連絡ください。

- 【1日目】 11月12日(土) 9:00~11:00 理事会  
11:30~12:00 総会  
13:00~17:00 シンポジウム  
※懇親会はございません。
- 【2日目】 11月13日(日) 9:00~13:00 一般報告  
※1報告30分(報告20分、討論5分、報告者交代5分)

### 【問い合わせ先】

事務局: 林、眞次、天野

jrf@kyouritsu-online.co.jp (◎を@に変換して下さい)

**地域漁業学会** <http://jrf.org/>

本部事務局 株式会社共立内

〒104-0033 東京都中央区新川2-22-4 新共立ビル (株)共立内

(担当: 地域漁業学会) TEL: 03-3551-9896 FAX: 03-3553-2047

郵便振替: 01750-0-83886

銀行振込: 三菱UFJ銀行 新富町支店 普通 0146078